

令和5年10月13日日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会/日進市地域包括ケア検討会議及び  
令和5年10月20日在宅医療・介護連携に関する検討部会にていただいた質問・意見及び回答

No.	計画書案 該当ページ	該当箇所	内容(質問・意見)	回答
1	P.34	(3)高齢者の住まいの確保 住宅改修等による住環境整備	リフォームヘルパー制度について 住宅の改良に関し利用対象者の居宅を訪問し、家屋の構造、高齢者の身体状況及び保健福祉サービスの活用状況等を踏まえて相談に応じ助言を行うこともありますが、現実には一人暮らしの人が家をリフォームするか疑問です。例えば一人になると、すぐに家を手離し老人施設に入る人、子どもの住む近くに住む人、同居する人が多いです。またたく間に家を取り壊し平地になるのが現状です。高齢者にとって果たしてリフォームヘルパー制度がどこまで必要かつ活用できるのでしょうか。既に世代交代が急速に始まっています。	手すりの取り付けや段差の解消等、高齢者が住みやすい住宅に改修するためのリフォームヘルパー制度は、現在もご利用をいただいております。今後も需要があるものと考えています。
2	P.52	④地域でのたすけあいについて	高齢者が一番不便を感じるのは交通の便だと思います。	高齢者の足の確保についてのご意見は多くいただいております。地域公共交通に関する課題につきましては、令和4年4月に策定した『日進市地域公共交通計画』に掲げた基本方針に基づき、市民や地域、行政、鉄道事業者やバス事業者をはじめとした民間事業者など、交通に関わるすべての関係者が連携・協働することにより、公共交通環境をみんなで支えていくまちづくりを目指します。
3	P.83	一般介護予防事業(介護予防普及事業)の充実 ●健口・健食げんき教室 ●歯と口腔の健康づくり	健口健食げんき教室と歯と口腔の健康づくりとリハビリは今後連携が必要と考える。(歯科、栄養、リハビリ一体化) 食べる機能を向上させ、栄養をしっかりと取り入れ、健康を支える為、一体化も検討。	保健事業と介護予防の一体的実施の中で関係各課と事業を検討していきます。また、ご意見を踏まえ、計画書の記載を修正します。
4	P.83	一般介護予防事業(介護予防普及事業)の充実 ●コミュニティサロンの充実	福祉会館でのコミサロは民生委員が協力していますが、各会館によって協力内容は違います。あくまで主体は会館だと考えていますが如何でしょうか。また、介護認定がある方は参加できません。 要支援で手すりをつけたけれど他のサービスを使っていない方は予防の観点からも参加を認める事はできないのでしょうか。線引きや不公平だという問題もわかります。	①コミュニティサロンは、福祉会館が実施主体となり、民生委員をはじめ各関係機関からの協力を得ながら、全館の共通事業と各館で工夫した個別の事業をあわせて実施しています。その内容については、館ごとに地域の特性が異なるため、対象とする会員数や協力する民生委員の参加人数などを基に、それぞれの館で民生委員の代表の方々と相談の上で決めているため、館ごとに状況が異なる場合もあります。 ②コミュニティサロンの目的は、要支援・要介護状態の予防であり、要支援・要介護認定を受けていない人を対象としています。そのため事業内容も要支援・要介護状態になることを予防するための内容となっています。また、要支援・要介護認定を受けられた人は、介護保険事業により様々なサービスを受けることができるため、そちらのサービスをご利用いただくこととなっております。
5	P.85	(3)就労・社会参加機会の拡充 高齢者の活動機会の提供	高齢者が免許返納をした後、移動手段として、地域おでかけ隊・デマンドタクシー・のりあいタクシー・くるりんバスが考えられます。地域おでかけ隊・デマンドタクシー・くるりんバスをひとまとめにした表を作成したらどうでしょうか。回覧板には各地明記されたものが回覧されてきます。今後増々高齢化が進むので、ひと工夫が必要だと思ふ。	地域公共交通に関する総合ガイドを作成し、みなさんに便利に活用していただけるようにします。また高齢者向けガイドブックに移動手段の記載をまとめるなど、わかりやすい標記に努めながら、生活支援体制整備の充実に向けた取り組みの中で検討していきます。

令和5年10月13日日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会/日進市地域包括ケア検討会議及び  
令和5年10月20日在宅医療・介護連携に関する検討部会にていただいた質問・意見及び回答

No.	計画書案 該当ページ	該当箇所	内容(質問・意見)	回答
6	P.85	(3)就労・社会参加機 会の拡充 老人クラブの活動支援	高齢者の継続的な社会参加は介護予防にもつながるため、地域に密着し主体的な活動を行う老人クラブ等に対して支援を継続しますとありますが、これは人数の枠決めがあり、あと何人あれば上の支援があるということになる。しかしながら、地域によっては亡くなる方が多い、一方65歳以上の人が老人会に入会する人が少ないということだ。昨年より40,000円くらいも減ったというのが現状です。この枠決めをもう少し考えてほしいです。「名前だけを貸すよ」という話も聞く。「それならば1,000円出して入会してください」と言っております。	老人クラブへの支援に対するご意見として参考にいたします。
7	P.73, P.89	2 在宅での生活を継続できる支援や体制の整備が必要  (2)在宅医療・介護連携の推進	「在宅医療と介護の連携の推進」について必要性和推進について、項目を挙げて記述されているが、地域高齢者が必要な場合365日、24時間在宅医療と介護が受けられる実態の充実と住民への普及啓発を進めて欲しい。	地域の高齢者が切れ目ない医療・介護を受けられるよう専門職の連携を図ります。また市民への普及啓発については、引き続き進めていきます。
8	P.89	(2)在宅医療・介護連携の推進 市民への普及啓発	入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取りの4場面について医療機関や介護事業所がどのように連携して動いているか、市民に知ってもらうような講座などがあると良いと思います。	在宅医療・介護連携推進事業の中で行う市民公開講座や出前講座の参考にいたします。
9	P.91	(3)家族介護者への支援充実 家族介護者への支援	老人介護や一対一で介護されている方は参加しにくいのではないかと。 介護者への支援があれば参加しやすいと思う。	介護者の方が事業に参加しやすいようケアマネジャーや等介護サービス事業所にも案内や説明会を実施し、協力を依頼しています。引き続き介護サービス事業所等の協力を得ながら介護者の支援を行っていきます。
10	P.93	(5)介護保険サービス・在宅支援サービスの確保  介護人材の確保と育成への支援	介護者の人材不足は課題である。施設や事業所内で人材育成のための研修を日進市独自で開催できないか。資格を取るにも費用がかかり、なかなか資格取得が難しい。資格取得場所や費用の支援があると有難い。優秀な人材確保につながると思う。	市内事業所を対象として、職員の資格取得にかかる経費の補助を実施しています。研修の開催については、事業所からの意見を聞きながら検討していきます。
11	P.94	(5)介護保険サービス・在宅支援サービスの確保  介護現場の環境改善への支援	現場職員の待遇の改善を希望する。外国人労働者では作成が難しい記録の作成などで時間外勤務も生じている現状。多忙により、心の余裕がなくなってしまう人間関係が悪化してしまうこともある。働きやすい環境整備が必要。	職場の環境整備は各事業所において行われるものではありませんが、市としても計画に掲げる施策に取り組むことで、支援をしていきたいと考えています。

令和5年10月13日日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会/日進市地域包括ケア検討会議及び  
令和5年10月20日在宅医療・介護連携に関する検討部会にていただいた質問・意見及び回答

No.	計画書案 該当ページ	該当箇所	内容(質問・意見)	回答
12	P.94	(5)介護保険サービス・在宅支援サービスの確保 災害時支援体制と感染症対策	地域BCPをどうしていくか？例えば現在各事業所でBCP計画の策定をしているが、例えば要介護者の安否確認情報をどう共有していくか、介護サービス事業所が効率よく災害時に支援していくためには、地域BCPの充実が大切だと思います。サービス介護事業所連絡会などもコロナで中止になっていますが、そういったところで地域BCPの検討や意見交換、研修がしていけるといいのではと思いました。	ご意見を踏まえ、要介護者で医療依存度の高い人の災害における医療・ケアの継続について医療・介護・福祉の関係機関と連携して地域BCPに取り組む旨を計画書に追加します。
13	P.94	(5)介護保険サービス・在宅支援サービスの確保 災害時支援体制と感染症対策	避難行動要支援者支援の推進 要支援者名簿は、区長、自主防災会、民生委員も持っていますが何処までの行動が求められているのかしっかり理解出来ていないのが現状です。 もう少し深く話し合う機会が必要と感じています。	令和5年度より災害時要援護者名簿等の資料について、市から直接区長、自主防災会、民生委員にそれぞれ配布をする形に変更しました。 配布の際に改めて制度及び各役割分担についての説明を徹底し、ご理解とご協力を得られるよう努めて参ります。
14	P.93	(5)介護保険サービス・在宅支援サービスの確保	いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に、企業などで働く担い手の不足が全国で1100万人余りにのぼるという予測が明らかになっている状況の中、外国人材の活用を積極的に進めていかなくてはならない時期にきていると思います。 しかし、外国人材の採用、介護現場での働きに不安を抱えている人達がいることも事実だと思います。 その不安を行政が中心となって取り組んでいただきたいと思っています。 外国人にとって、住みやすい日進、働きやすい日進の環境が、今後の介護を支える足がかりになってくることを期待したいと思っています。	介護の担い手としても貴重な外国人が、より住みやすい環境を整えていくことは重要であると考えています。
15	P.93	(5)介護保険サービス・在宅支援サービスの確保	夏休みに中学生のボランティアが施設に訪問してくれています。職業として認識いただくためにも義務教育過程での施設訪問やボランティア体験など早い段階からの教育も必要ではないか。	新型コロナウイルス感染症流行前は、キャリア教育として様々な職種で職場体験を実施していました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、従前の状況に徐々に戻りつつありますが、介護現場での職場体験の実施には、受入事業者側の調整が必要となります。
16	P.74 P.96～98	5 認知症施策の周知と充実が必要 (1)認知症施策の推進	第9期の計画における課題として5「認知症施策の周知と充実が必要」ととりあげているが、早期診断による早期治療の有効性と日進市内および近郊の医療機関情報について、医療機関からの意見、情報提供を図って欲しい。	市が作成した認知症応援ガイド(認知症ケアパス)に認知症に関する様々な情報(チェックリストや予防、相談・診療可能な医療機関、認知症の方への接し方等)を掲載しています。ご意見を踏まえ、情報が必要な方に届くような周知啓発に取り組めます。
17	P.99, P101	(2)生活支援体制整備の充実 (3)高齢者の虐待防止・権利擁護	生活支援体制整備の充実で、地域全体で助け合う取組を広げると記載されており、地域支えあう体制整備は必要だと思います。しかし、地域から漏れる高齢者(要介護者)もあることから、身元保証や金銭管理、受診の支援、葬儀等の支援など体制整備する必要もあるのでは。	現在、尾張東部権利擁護支援センターを事務局とした「身寄りのない人の支援研究プロジェクト」を構成する近隣6市町により立ち上げ、死後事務を含め身寄りのない人に対し必要となる支援について検討をおこなっているところです。
18	P.103	介護保険施設 ①介護老人福祉施設	2段目 地域密着型特養と記載されていますが、特別養護老人ホームと他の記載と同じにした方が良いのでは	ご意見のとおり他と同じ記載にさせていただきます。

令和5年10月13日日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会/日進市地域包括ケア検討会議及び  
令和5年10月20日在宅医療・介護連携に関する検討部会にていただいた質問・意見及び回答

No.	計画書案 該当ページ	該当箇所	内容(質問・意見)	回答
19	P.104	地域密着型サービス ④認知症対応型共同生活介護 ⑤小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護	1ユニットのグループホームや小規模多機能型居宅介護については運営が非情に厳しいと思われます。整備に対しては何等かの工夫が必要と感じています。	グループホームについては2ユニットを考えています。小規模多機能型居宅介護についてはグループホーム等他の施設との併設も含めて整備を検討したいと考えています。
20	P.104	地域密着型サービス ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・特定施設入所者生活介護	3段目 今後提供できるサービスの限界点を見据え、地域密着型特定施設入居者生活介護の整備を検討します。 → 介護サービス名ではなく具体的な施設形態を記載した方が良いのでは。	地域密着型特定施設入居者生活介護については、施設形態を問わずに整備を検討したいと考えています。
21	P.104	地域密着型サービス ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・特定施設入所者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護の整備を検討します。とあるが例えば「特定付きケアハウス」も視野に入っているのであれば単独でケアマネや生活相談員、栄養士などの専門職を置くと人件費で運営が厳しくなります。サテライト等専門職が兼務できる施設運営を検討いただけると幸いです。	地域密着型特定施設入居者生活介護については、サテライトや他施設との併設も含めて整備を検討したいと考えています。
22	P.104	高齢者向け住まいの入居定員総数について ⑦特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム等	2段目 要介護1以上の認定を受けた人が対象となる国の基準を・・・とあるが、特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホーム等に介護予防の入居者が入居できないと誤解を受ける記載では	「要介護1以上の認定を受けた人が対象となる」を削ります。
23	P.104	高齢者向け住まいの入居定員総数について ⑧指定を受けていない有料老人ホーム等	指定を受けていない有料老人ホーム等の内容(特定施設入居者生活介護の指定を受ける施設への移行と同じ内容であればその旨記載した方が良いのでは。	指定を受けていない有料老人ホーム等からの移行とは別に整備を検討したいと考えています。
24		全体	全体を通して、日進市の特性などで出ている課題に対して、「日進はこの部分に力を入れていく」という具体的な計画作成と方向性が見えるプラン作成をお願いします。	第9期計画では、現状やアンケート結果、第8期計画までの取組状況を踏まえ、市が特に取り組むべき方向を3つの基本目標という形で示しております。また、具体的な施策の実施にあたっては、常に上位目標である基本目標を意識して取り組むこととしています。 ご意見を踏まえ、この旨を計画書に追加します。